

計画期間

平成28年度～平成37年度

## 別海町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成 28 年 5 月

北海道別海町

## 目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	8
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	9
1 酪農経営	
2 肉用牛経営	
IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	11
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	
2 肉用牛	
V 飼料の自給率の向上に関する事項	13
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置 又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	14
1 集送乳の合理化	
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	14
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
2 その他必要な事項	

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 別海町の酪農及び肉用牛生産の位置付けと展開方向

別海町は、広大な大地と豊かな海、さらには摩周湖から流れを発する西別川など、大小の河川が縦横につながる豊かな自然環境や、優れた景観を有しています。こうした恵まれた資源を基に、昭和30年代の根釧パイロットファーム、昭和48年から57年に行われた新酪農村の建設などにより大規模な酪農専業経営を展開し、今まで日本有数の生乳生産地として発展してきており、我が国の食料の安定供給に大きな役割を担っています。

このように豊かな土地基盤などを背景に、規模拡大や生産拡大を進め、順調に発展してきた本町の酪農及び肉用牛生産ですが、一方で、担い手の高齢化や後継者不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇、環境問題、海外悪性伝染病の発生懸念等、酪農及び肉用牛経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、生乳生産量や肉用牛の飼養頭数減少が予想されることから、生産基盤の維持、強化が急務となっています。

さらに、国際貿易交渉においては、平成27年10月、TPP協定が大筋合意に至り、乳製品や牛肉などについて、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引き下げ、輸入枠の拡大などが盛り込まれ、町内農業者や関係者の不安は極めて大きいものとなっています。

こうした中、国においては、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて、農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、新たな「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月公表）が策定され、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくこととしています。

別海町の酪農・畜産業は、地域の基幹産業として重要な役割を担っており、このような時代の潮流を見極めながら、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」に向けて、引き続き力強く発展していくことが求められます。

今後とも、本町の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくために、地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指す、畜産クラスターの継続的な取り組みを推進するとともに、生産を構成する「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、加えて、地域農業支援システムの確立や搾乳ロボットに代表される新たな省力化技術の積極的な導入、大規模法人経営体の育成や放牧の推進など「次なるステージ」の酪農及び肉用牛生産を確立するため、町内関係者共有の目標として、「高収益で魅力的な酪農・畜産の実現」と「日本の食と地域を支える酪農・畜産の持続的な発展」を目指します。

## 2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

### (1) 生産基盤強化のための取組

#### ① 「人の視点」～ 担い手の育成と労働負担の軽減 ～

##### ア 本町の大宗を占める家族経営の持続的発展

本町における畜産経営体の大宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や、地域の実情に即した営農支援システムの整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取り組みを推進します。

##### イ 家族経営をサポートする地域営農支援システムの確立

労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、ヘルパー、哺育・育成センター、コンタクター、TMRセンター、公共牧場など、家族経営を地域でサポートする多様な営農支援システムの確立と、その経営基盤の安定を図ります。

また、こうしたシステムの活用により、自給飼料の安定生産や飼養管理等への集中による生産性の向上、新規就農者等の技術習得などにより、地域全体での所得向上や担い手確保を推進します。

##### ウ ロボット技術などを活かした省力的なスマート農業の推進

作業の省力化を図り、労働生産性を高めるため、搾乳ロボット、自動給餌機や哺乳ロボットなどの導入を支援するとともに、導入による省力化と併せてロボット等から得られる各種の情報と、ＩＣＴ（情報通信技術）を組み合わせた新たな飼養管理システムについて普及を図ります。

##### エ 新規就農者の育成・確保

次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者を育成・確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農希望者に対する情報提供や研修等の充実強化、後継者不在農家や離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、新規就農者や後継者の円滑な経営開始や経営継承を推進します。

また、別海町酪農研修牧場及び農協・民間出資型法人の設立等による新規就農者等への研修機会の提供や、酪農ヘルパーなど営農支援組織からの就農を支援するなど、多様な新規就農対策を推進します。

##### オ 大規模法人経営体の育成

規模拡大による生産性の向上や効率的な労働力の配分、遊休農地の活用、地域の雇用創出などが期待される地域の実情に応じた大規模法人の設立を支援します。

また、地域の生乳生産量の維持拡大と併せて、経営管理の高度化、経営の多角化や

6次産業化、担い手の育成などの役割を果たすことが期待される農協や民間企業等の共同出資等による法人の設立を積極的に支援します。

### **力 ゆとりある放牧酪農の推進**

放牧を経営に取り入れることにより、飼料生産・給与や排せつ物処理等の省力化、経営の低コスト化など、ゆとりある経営の展開が期待できることから、地域の自然条件に応じた高度な放牧技術の普及を推進します。

## **②「牛の視点」～ 乳牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応～**

### **ア ベストパフォーマンスを発揮させる飼養管理の推進**

酪農については、牛群検定の推進と検定情報の活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、代謝異常の予防など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで、生乳生産量の増加を図ります。

肉用牛生産については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の適正化を図ることで、効率的な肉用牛生産を推進します。

また、飼養管理の改善に当たっては、社団法人畜産技術協会（当時）が、我が国の実態を踏まえて公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」に配慮した飼養管理を推進します。

### **イ 生産構造の転換等による飼養頭数の確保**

地域営農システムの充実や省力機械の導入など、経営の分業化や省力化を支援することにより、個々の経営の飼養頭数の増加を推進します。

### **ウ 計画的な乳用後継牛の確保と肉用牛生産の拡大**

酪農については、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植技術の活用により、優良な乳用後継牛の計画的な確保を推進します。

肉用牛生産については、優良繁殖雌牛群の造成を支援することにより、繁殖基盤の確保と肉用牛生産の拡大を推進します。

### **エ 経営安定に寄与する家畜改良の推進**

酪農については、乳量・乳成分に加え、長命連産を通じた生涯生産性の向上に寄与する泌乳持続性や体型等の改良を一体的に推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施のため、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的な牛群改良を行うため、ゲノミック評価の精度向上と生産現場での普及に向けた取り組みを推進します。

肉用牛生産については、産肉能力や繁殖能力を改良する取り組みを推進します。

### ③ 「飼料の視点」～飼料生産基盤の確立～

#### ア 草地基盤をフル活用した良質な自給粗飼料の生産・利用の拡大

自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、生産者団体と連携し、農地の集約・団地化を促進するとともに、牧草の優良品種を用いた計画的な草地整備改良による植生改善をはじめ、栽培管理技術の高度化や簡易更新の推進、コントラクター等の飼料生産組織の活用など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな粗飼料の生産・利用の拡大を推進します。

また、サイレージ用とうもろこしなど、栄養価の高い自給粗飼料を増産するため、生産拡大を推進します。

#### イ 自給濃厚飼料等の生産・利用の拡大

高騰する輸入配合飼料からの置き換えによる生産費の低減を図るため、イアコーンサイレージや子実用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進します。

#### ウ 放牧の推進

本町の恵まれた自給飼料基盤を最大限活用するため、酪農における放牧の更なる普及や、肉用牛の繁殖雌牛で放牧を活用することにより、自給粗飼料利用率の向上を推進します。

## （2）畜産経営の収益力の強化のための取組

### ① 収益性の向上のための取組

#### ア 良質飼料の利用向上による生産費の低減

適期刈取の励行、利用方法に合わせた草種の適切な組み合わせなど、草地の適正な栽培管理や植生改善により、栄養価に優れる良質自給飼料の生産に取り組むとともに、自給飼料の有効活用による生産費の低減を推進します。

#### イ 飼養管理技術の改善等による生産性の向上

ボディ・コンディション・スコアに基づく適正な飼養給与や、分娩監視及び発情発見のためのＩＣＴの活用等による適正な繁殖・飼養管理を行うことにより、生産性の向上を推進します。

#### ウ 生産基盤強化による生産量の増加

地域営農支援システムの活用や省力化機械の導入等、飼養管理の外部化・分業化や省力化に取り組むとともに、計画的な設備投資を行うことにより、生産量の増加を推進します。

## エ 生産物の付加価値の向上

放牧や有機飼料の利用等、特色ある生乳の生産により、付加価値を高めたブランド化や差別化の取り組みを推進します。

### ② 経営の持続的発展のための経営能力の向上

#### ア 中長期的な人材育成と円滑な経営継承

経営を持続的に発展させるため、研修教育や技術習得支援などにより、後継者や法人雇用者の資質向上を図るとともに、経営の継承を目的とした法人の設立や法人構成員・雇用者の段階的な経営参画を進めるなど、円滑な経営継承を推進します。

#### イ 経営能力の向上

生産者が、自らの技術・経営データの管理や分析、積極的な研修への参加や経営コンサルティングの活用に取り組むほか、生産者グループ内で飼養管理技術や経営状況等の情報を共有することなどにより、自らの経営を客観的に評価し弱点を克服するなど、経営の改善や発展に努めるとともに、牛群検定データ等を活用した指導や地域優良経営の横展開など、生産者団体の指導員等による支援体制の整備・強化を推進します。

特に、ロボット等の機械導入など、新たな飼養管理技術を導入した生産者の飼養管理能力向上のため、技術指導や経営指導の取り組みを推進します。

#### ウ 女性の活躍の推進

牛ごとの健康状態の把握など、きめ細かな個体管理が求められる酪農及び肉用牛生産において、女性は重要な役割を担っているが、今後は飼養管理のみならず、6次産業化等、女性の創意工夫や社交性が発揮できる取り組みを支援するなど、これまで以上に女性が経営や地域活動などに参画しやすい環境づくりを推進します。

### (3) 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

#### ① 家畜衛生対策

##### ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等による防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進します。

##### イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、道や関係機関とも連携しながら、農場に対して家畜伝染病に関する注意喚起等をより徹底するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底と、道・関係団体等との協力のもと、実践的な防

疫演習に参加するなど、発生に備えた防疫体制の強化に努めます。

## ② 畜産環境対策

飼料基盤と飼養規模の調和を図るため、立地条件に応じた放牧の推進など、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、良質な堆肥・液肥による適切な施肥管理を推進します。

家畜排せつ物のエネルギー利用は、地域における有機質資源の有効活用、売電による収益の改善、自家農場での電力利用、あるいは臭気対策の強化等の観点から、地域の実情に即して利用を推進します。

ふん尿等処理施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用により整備するとともに、現在簡易な施設等で対応している畜産農家の恒久的な処理施設の整備を促進します。

## （4）畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

### ① 地域を支える畜産の振興

地域の酪農及び肉用牛生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、生産者をはじめとした関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取り組みを進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取り組みを関係者が一体となって推進します。

### ② 新技術の普及、試験研究・普及・行政と地域との連携

関係機関・団体との連携のもと、酪農については、S N P（一塩基多型）解析技術を活用したゲノミック評価や凍結精液等の雌雄判別技術など、新たな家畜改良技術の普及のほか、多様な地域条件に適合した放牧技術や牧草の利用方法など、放牧利用の拡大に係る技術の普及を推進します。

また、こうした取り組みに加え、高品質な飼料作物の新品種や安定生産技術、家畜排せつ物の低コストな処理・利用技術、家畜の感染症や人獣共通感染症の診断・予防技術などの普及を推進します。

地域が直面する課題に対応するため、試験研究と普及組織、関係機関・団体などが一体となって、地域の課題や新たな取り組みについての情報の共有化を図り、地域の要望に応じた試験研究の推進とその成果の普及などを推進します。

## （5）畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

### ① 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通などに的確に対応し、引き続き高品質な生乳生産を維持するため、関係機関・団体と連携の上、ポジティ

ブリスト制度に対応した生産者段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底と、生産履歴の記帳・保管、搾乳機器の適正使用等による乳房炎対策などにより、総合的な乳質改善の取り組みを推進します。

## ② 国内実需者及び消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給の推進

### ア 牛乳乳製品の安定供給と弾力的な生乳取引の推進

生乳は毎日生産され、非常に腐敗しやすい特徴があることから、指定生乳生産者団体が乳業者と連携し、牛乳乳製品が安定供給されるよう支援します。

また、このような指定生乳生産者団体の役割に留意しつつ、生産者の取り組みや消費者ニーズに応えるため、酪農家自らによる牛乳乳製品の製造販売や特色ある生乳の直接販売等の取り組みを推進します。

### イ 地域ブランドの一層の強化

牛乳乳製品については、地域ブランドをより一層強化するため、高品質な生乳の生産はもとより、多様な消費者ニーズに応える商品開発に加え、PR活動や機能性表示制度、地理的表示制度の活用等により、更なる差別化と品質の向上を推進します。

### ウ 6次産業化による加工・流通・販売の促進

酪農家と指定生乳生産者団体との生乳取引の多様化を図る取り組みや、畜産クラスター、農林漁業成長産業化ファンド等の各種支援策を活用し、加工・流通業者の参画も含めた、酪農及び肉用牛経営の6次産業化の取り組みを推進します。

## ③ 畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進

### ア 農村景観を活かした牛乳乳製品・畜産物の提供

本町の魅力ある資源の一つである、牧草地や放牧風景等の農村景観を活かし、レストランや宿泊施設等での牛乳乳製品及び畜産物の提供や、消費者と生産者との交流を通じ、畜産や畜産物に対する理解醸成を深める取り組みを推進します。

また、ホテルや旅館等の観光産業と連携し、地域の特色ある牛乳乳製品及び畜産物を観光客等に提供、紹介することにより、新たな需要の開拓や、それに応じた販売戦略の構築を図ります。

### イ 酪農を通じて「食」と「いのち」を学ぶ酪農教育ファームなどの推進

次代を担う子どもたちや学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、ふれあい牧場、酪農教育ファームでの体験活動、産地交流会など様々な取り組みを通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成 25 年度）					目標（平成 37 年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
別海町	別海町全 域	頭 102,880	頭 63,100	頭 60,640	kg 7,860	t 476,668	頭 103,400	頭 63,000	頭 60,200	kg 8,174	t 492,075

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成 25 年度）								目標（平成 37 年度）									
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計			
別海町	別海町全 域	頭 4,596	頭 1,791	頭 225	頭 1,055	頭 3,071	頭 850	頭 675	頭 1,525	頭 4,620	頭 1,800	頭 230	頭 1,060	頭 3,090	頭 710	頭 820	頭 1,530		

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

方式名	経営概要							生産性指標												備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
I スタンション (集約放牧) 60頭	家族	頭 60	ST ヘルハ° - 公共牧場	分離給与	集約放牧	( ha) 7,600	kg 4	産次 4	kg チモシ 一主体 4,500	ha 54	個別 完結	ピート パルフ° 乾草	% 65	% 68	割 10	円 65	hr 68	hr 4,088 (2,000)	万円 4,600	万円 3,530	万円 1,070	万円 550
II スタンション (部分放牧) 80頭	家族	頭 80	ST ヘルハ° - 公共牧場	分離給与	部分放牧	kg 8,000	産次 4	kg チモシ 一主体 4,500	ha 68	個別 完結	ピート パルフ° 乾草	% 60	% 62	割 10	円 63	hr 66	hr 5,255 (2,000)	万円 6,940	万円 5,350	万円 1,590	万円 530	
III フリーストール 120頭	法人	頭 120	FM ヘルハ° - 育成預託	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	kg チモシ 一主体 4,500	ha 143	個別 完結	ピート パルフ° 乾草	% 59	% 63	割 10	円 67	hr 42	hr 5,083 (2,000)	万円 10,670	万円 7,670	万円 3,000	万円 1,000	
IV フリーストール 120頭 (搾乳ロボット)	法人	頭 120	FM (搾乳 ロボット) ヘルハ° - 育成預託	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	kg チモシ 一主体 4,500	ha 143	個別 完結	ピート パルフ° 乾草	% 59	% 63	割 10	円 71	hr 22	hr 2,652 (1,800)	万円 12,030	万円 8,540	万円 3,490	万円 1,160	
V フリーストール 400頭 (法人経営)	法人	頭 400	FM (搾乳 ロボット) 公共 牧場	TMR	舎飼	kg 9,000	産次 4	kg チモシ 一主体 4,500	ha 326	個別 完結	ピート パルフ° 乾草	% 61	% 65	割 10	円 72	hr 46	hr 18,495 (2,000)	万円 36,630	万円 30,510	万円 6,120	万円 770	

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名	経営概要								生産性指標												備考		
	経営形態	飼養形態					牛			飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営			
I 肉専用種繁殖経営(専業)	家族	頭 100	牛房群飼 コントラクター	分離給与	( ha) 27.0	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢8.0 雌8.0	ヶ月 去勢253 雌235	kg 混播主体3,820	kg 64.0	ha コントラクター	% 75	% 80	割 経営内10割	円(%) 346,567	hr 35	hr 3,630 (2,000)	万円 3,620	万円 2,540	万円 1,080	万円 720	

### (2) 乳用種育成経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要								生産性指標												備考	
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営			
II 乳用種育成経営(専業)	家族 家族	頭 500	牛房群飼 分離給与	ヶ月 -	ヶ月 乳用種6.0 交雑種7.0	ヶ月 270 交雑種250	kg 乳用種1.21 交雑種0.99	kg 混播主体4,150	kg 35.9	ha コントラクター	% 36	% 36	割 経営内10割	円(%) 176,315	hr 5.4	hr 2,700 (1,350)	万円 11,132	万円 8,816	万円 2,316	万円 1,160		
III 乳用種一貫経営(専業)	法人	頭 1,000	牛房群飼 分離給与	乳用種6.0 交雑種7.0	乳用種19.0 交雑種24.0	乳用種13.0 交雑種17.0	乳用種750 交雑種800	乳用種1.212 交雑種1.042	仔科主体4,150	kg 40.0	ha コントラクター	% 20	% 20	割 経営内10割	円(%) 191,341	hr 5.1	hr 5,100 (1,260)	万円 22,264	万円 19,134	万円 3,130	万円 780	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

## IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

### 1 乳牛

#### (1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
				③総数	④うち成牛頭数	
別海町	現在	戸 805	戸 766 (35)	% 95	頭 102,880	頭 63,100 頭 134
	目標		685 (31)		103,400	63,000 151

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

#### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援システムの確立、畜舎整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化に対する支援を実施し、飼養規模の維持・拡大を図ります。

また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等により、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	別海町	現在	戸 17	戸 17	% 100	頭 1,469	頭 1,469	頭 1,102	頭 367	頭 367	頭 367	頭 367
		目標				1,470	1,470	1,100	370			
乳用種等 育成経営	別海町	現在	3	3	100	525				525	350	175
		目標		3 ( )		530		( ) ( )		530	310	220
乳用種等 一貫経営	別海町	現在	1	1	100	1,000				1,000	500	500
		目標		1 ( )		1,000		( ) ( )		1,000	400	600

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進などに重点をおいた取り組みを推進します。

#### ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。

#### イ 乳用種等育成経営、一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進し、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（平成 25 年度）	目標（平成 37 年度）
飼料自給率	乳用牛	55 %	61 %
	肉用牛	49 %	56 %
飼料作物の作付延べ面積		63,500 ha	63,500 ha

### 2 具体的措置

#### （1）草地の植生改善による良質な自給飼料の増産

自給飼料を増産するため、堆肥の有効利用をはじめ、草地等に関するきめ細やかな情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、雑草除去の徹底、優良品種を活用した草地整備改良等を実施することにより、植生改善への取り組みを推進し、牧草の単収増加を推進します。

また、サイレージ用とうもろこしの新品種の導入や、草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取り組みを推進します。

#### （2）放牧の推進

地域の実情に即した放牧を推進するため、放牧に適した栄養価の高い品種の作付を推進するとともに、牧柵等の設置など放牧利用ができるよう環境整備を推進します。

また、集約放牧をはじめとした放牧酪農及び低未利用地を活用した肉用牛放牧など、経営形態に応じた放牧技術の普及を推進します。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

生乳流通コストの低減と安定的かつ計画的に集送乳を行うため、生乳生産量や処理量に対応した効率的な集送乳経路及びミルクローリーの運行など、集送乳体制の整備を図ります。

### 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

#### (1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在(平成25年度)						目標(平成37年度)					
	出荷頭数 ①	出荷先			町外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			町外	②/①
		町内		その他				町内		その他		
	食肉処理加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理加工施設 ②	家畜市場	その他			
肉専用種	頭 110	頭 110	頭 110	頭 110	頭 110	% -	頭 110	頭 110	頭 110	頭 110	頭 110	% -
乳用種	2,300		2,300				2,000		2,000			
交雑種	550		550				850		850			

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

#### (2) 肉用牛の流通の合理化

生産情報公表JASなど、消費者の安全・安心志向に対応した牛肉生産に取り組む町外の肉用牛経営農家や、流通業者等の販売戦略と連携したトレーサビリティーに対応できる肥育素牛育成経営・肥育経営等の育成、酪農家における良質で付加価値の高いヌレ子供給の推進を図ります。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

#### (1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(Iの2の(1)の①「人の視点」～担い手の育成と労働負担の軽減～において記載)

#### (2) その他必要な事項

- ・生産活動に伴い発生する牛舎排水や農業用廃プラスチックの適正処理の推進
- ・バイオマスエネルギー活用システムの構築
- ・地域の食文化を支える地元の酪農・畜産物等の「地産地消」の推進